

令和3年第5回東大和市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和3年5月13日(木) 午前10時

2 場 所 東大和市役所 会議棟第6会議室

3 出席委員 (3名) 大村 英雄、小嶋 啓隆、西永 宣昭

4 欠席委員 (1名) 北田 和雄

5 事務局職員 (2名) 事務局長 井上 昌弘  
選挙係長 工藤 健司

6 出席説明員 なし

7 傍聴人 なし

8 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 第10号議案 東大和市選挙人名簿からの抹消について

第 4 第11号議案 令和3年7月4日執行の東京都議会議員選挙執行計画(案)に  
ついて

第 5 報 告

	午前10時 開会
委員長（大村）	ただいまから、令和3年第5回東大和市選挙管理委員会を開会いたします。
	議事日程により、議事を進行いたします。
	日程第1 会議録署名委員の指名について、西永委員を指名いたします。
	次に、日程第2 会期の決定については、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。
	はじめに、日程第3 第10号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（井上）	日程第3 第10号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」を説明いたします。
	2ページをご覧ください。令和3年5月1日現在により、公職選挙法第28条に基づき抹消するものであります。第1号該当の死亡者は4月1日から同月30日までの間で72人、第2号該当の転出後4か月を経過した者は12月1日から同月31日までの間の転出者で199人、在外選挙人名簿への移転による第3号抹消者及び誤登載による第4号抹消者は該当がありませんでした。以上のようにして271人を抹消するものであります。
	3ページをお開きください。4月1日現在の登録者数は、男性34,690人、女性36,214人、合計で70,904人でした。
	今回の抹消者数は男性154人、女性117人、合計271人で、差引合計は、男性34,536人、女性36,097人、合計で70,633人となるものであります。
	お手元に抹消者一覧を配布してありますので、よろしくご審議をお

	願いたします。
委員長（大村）	事務局からの説明が終わりました。抹消者一覧を御確認の上、ご質問等ございましたら、願いたします。
	全委員、抹消者一覧を確認
委員長（大村）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（大村）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第10号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	異議なしとのことですので、第10号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定といたします。
	続きまして、日程第4 第11号議案「令和3年7月4日執行の東京都議会議員選挙執行計画（案）について」を議題に供します。事務局からの説明を求めます。
事務局長（井上）	それでは、日程第4 第11号議案「令和3年7月4日執行の東京都議会議員選挙執行計画（案）について」の提案理由と説明を申し上げます。
	まず、選挙の執行理由を、令和3年7月22日任期満了によるものといたします。
	第1「選挙期日の告示日及び選挙期日」ではありますが、告示日は令和3年6月25日（金）、選挙期日を同年7月4日（日）とするものがあります。
	第2「選挙すべき数」は、北多摩第一選挙区は3人で、42選挙区

	においては127人であります。
	第3「執行要領」についてであります。
	1 選挙人名簿への登録ですが、基準日は令和3年6月24日(木)。
	年齢要件については選挙期日の同年7月4日(日)によるものであります。基準日当日が登録日となります。
	2 ポスター掲示場の設置は、市内110か所であります。
	3 投票日時は、令和3年7月4日(日)午前7時から午後8時までであります。
	4 投票管理者及び同職務代理者の選任については各15人で、投票管理者にあつては当市の管理職にあるものから、同職務代理者にあつては当市の主査職にあるものから選任いたします。
	5 投票立会人の選任は、1投票区午前午後の交代制により4人、全15投票区で60人を選任いたします。
	6 投・開票所の指定であります。投票所は別紙のと通りの15か所、開票所は市民体育館1か所を指定いたします。
	7 投票所入場整理券ですが、発行枚数約71,000枚。配布方法は郵送でいたします。
	8 投票用紙ですが、東京都選挙管理委員会で調製し、市に送付されます。
	9 期日前投票の期間等についてであります。期間は令和3年6月26日(土)から7月3日(土)までの8日間、毎日午前8時30分から午後8時まで、当市会議棟第1会議室において行います。投票管理者・同職務代理者は各日1人ずつ選任いたします。投票立会人は各日2人を選任いたします。
	10 不在者投票の期間等であります。対象者については執行計画(案)に記載のとおりで期間等につきましては期日前投票と同じであります。
	11 投票所及び不在者投票記載場所における候補者氏名等掲示順序を定めるくじの執行については、令和3年6月25日(金)午後5時30分から行います。
	12 選挙公報の配布等についてであります。選挙広報は、東京都選挙管理委員会で発行し市に送付されます。市における配布方法

	は配布業者による全戸配布を行います。
	13 開票日時等についてであります、令和3年7月4日(日)午後9時から市民体育館で開票いたします。
	14 開票管理者及び同職務代理者の選任についてですが、開票管理者に大村選挙管理委員長、同職務代理者に小嶋選管委員長職代を選任するものです。
	15 開票立会人の選任等についてであります、届出期限は令和3年7月1日(木)午後5時まで、選任のくじは同日午後6時から開催予定の選挙管理委員会において執行いたします。
	第4「選挙啓発」は、市報及びホームページでご案内いたす他、ご覧のとおりです。
	第5「選挙事務従事者の委嘱」については、投票関係者約140人、その内、開票事務に継続する職員は70人を見込んでおります。
	第6「主要事務日程」は別紙3をご参照ください。
	以上です。
委員長(大村)	事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。
	全委員から「なし」の声あり
委員長(大村)	特にご質問は無しとのことなので、採決いたします。第11号議案「令和3年7月4日執行の東京都議会議員選挙執行計画(案)について」を原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長(大村)	異議なしとのことですので、第11号議案「令和3年7月4日執行の東京都議会議員選挙執行計画(案)について」は、原案どおり可決決定いたします。
事務局長(井上)	ご承認いただきまして、ありがとうございます。ただ今の議決をも

